平成２８年（フ）第２５５号
愛媛県松山市余戸南３丁目３番32号
債務者　有限会社エスティエスカンパニー
代表者代表取締役　清家　真治
1　決定年月日時　平成28年９月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　雅史
4　破産債権の届出期間　平成28年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午後３時
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第７３号
宮城県大崎市鳴子温泉字新屋敷126番地の４
債務者　合資会社大正舘
代表者代表社員　菊地　英文
1　決定年月日時　平成28年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　破産債権の届出期間　平成28年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月９日午前10時20分
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２８年（フ）第３３号
広島県三次市十日市町3862番地の１
債務者　升本建設株式会社
代表者代表取締役　升本　明良
1　決定年月日時　平成28年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　貴央
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月13日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所三次支部

平成２８年（フ）第１３１８号
福岡県大野城市御笠川２丁目17番１号
債務者　株式会社トータルサービス
代表者代表取締役　扇　　清秀
1　決定年月日時　平成28年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　成史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月28日午後４時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１３３６号
福岡市早良区西2331番地40
債務者　ＣＨＯＫＥＩＭＡＲＵ水産株式会社
代表者代表取締役　佐々木長三郎
1　決定年月日時　平成28年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舞田　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１３４７号
福岡県太宰府市梅香苑２丁目９番16号
債務者　有限会社エークックサービス
代表者代表取締役　田川　英雄
1　決定年月日時　平成28年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午後３時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１４０７号
福岡県福岡市早良区大字石釜38番地４
債務者　株式会社中村工務店
代表者代表取締役　中村幸次郎
1　決定年月日時　平成28年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第７１１号
堺市美原区北余部191番地１
債務者　ニシハラ工業株式会社
代表者代表取締役　西原　義晃
1　決定年月日時　平成28年９月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　陽彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１３１６号
愛知県尾張旭市瀬戸川町２丁目120番地
債務者　有限会社モンドサービス管工
代表者代表取締役　宗　　泰和
1　決定年月日時　平成28年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北條　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５８７号
広島県東広島市八本松町原8856番地の６
債務者　有限会社テラオカ
代表者代表取締役　寺岡　義展
1　決定年月日時　平成28年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月21日午後１時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４７号
秋田県能代市字長崎129番２
債務者　有限会社ニューシステムサービス
代表者取締役　畠山　幸雄
1　決定年月日時　平成28年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大庭　秀俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午前11時30分
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第３８９１号
大阪市福島区福島８丁目16番10号
債務者　日本住宅建設株式会社
代表者代表取締役　近藤　貞治
1　決定年月日時　平成28年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　稔子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７３８号
堺市北区黒土町2339番地１
債務者　株式会社大輪
代表者代表取締役　林　　幸子
1　決定年月日時　平成28年９月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　正毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１５５号
茨城県北相馬郡利根町大字押戸1217番地
債務者　有限会社シェルフードサービス
代表者取締役　古川　修一
1　決定年月日時　平成28年９月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月13日午前10時45分
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第２５２号
埼玉県さいたま市北区本郷町753番地サンヴィレッジ本郷205号
債務者　株式会社エイチ・エム・サービス
代表者代表取締役　宮本　秀和
1　決定年月日時　平成28年９月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月30日午前10時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１２３７号
福岡市城南区七隈２丁目８番12号
債務者　桑原　洋子
1　決定年月日時　平成28年９月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川　伸
4　破産債権の届出期間　平成28年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部